鹿沼市告示 第241号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年11月26日

鹿沼市長 松 井 正 一

- 1 入札に付する事項
- (1) 業務名称

鹿沼市公共施設へのグリーン電力供給業務(単価契約)

(2) 履行期間

令和8年3月検針日から令和13年3月検針日前日まで

\*ただし、契約期間前に電力供給の手続等(現電力供給会社との手続を含む。)が整った場合は、双方協議のうえ、契約期間の開始を早めることができるものとする。なお、その場合であっても、契約終了日は、令和13年3月検針日前日までとする。

(3) 業務内容

鹿沼市公共施設において使用する電力について、再生可能エネルギー比率100% 電力を供給する。詳細は、「鹿沼市公共施設へのグリーン電力供給業務(単価契約) 入札実施要綱」を参照すること。

(4) 納入場所

鹿沼市内低圧電力設備施設64施設

- 2 入札参加資格に関する事項
- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件を全て備えていなければならない。 ア 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者又はその小売電気事業者と電力販売の取次契約を締結している者であること。
  - イ 自社又はグループ会社において再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電・風力 発電等)を所有する者であること。
  - ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しな い者であること。
  - エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民 事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされて いない者であること。
  - オ 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2 条及び第3条に基づく暴力団及び暴力団員が実質的に経営を行っている業者又は これに準ずる者でないこと。
- キ 公告の日直前に終了した事業年度に係る法人市町村民税に滞納がない者であること。
- ク 専門技術者を確保する等、充分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有して いる者であること。
- ケ 公告の日から過去3年以内に業務が完了した、国又は地方公共団体の発注した電力供給業務を履行した実績を有する者であること。
- コ 電力供給側の事故や災害等により、各需要場所への電力供給が停止した場合に、 業務に支障が生じることのないよう、予備の発電設備又は他の電気事業者からの電力を確保することが可能な者であること。

## (2) 競争参加資格の確認申請

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書(要綱第1号様式)に必要書類を添付して次のとおり市長に提出し、入札参加資格を有することの確認を受けること。

- ア 受付期間 令和7年11月26日(水)~令和7年12月10日(水) (土曜、日曜及び祝日を除く。)
- イ 受付場所 鹿沼市環境課環境政策係 (鹿沼市環境クリーンセンター2階)
- ウ 申込方法 前記イの場所に直接書類を持参又は郵送(書留郵便)すること。
- (3) 参加資格の確認通知

上記(2)の提出書類により入札参加資格の有無を確認し、令和7年12月15日 (月)までに、申請者宛に結果を通知する。

## 3 入札の内容について

本入札は郵送入札により執行する。入札回数は、2回を限度とする。入札に当たっては、入札書(要綱第5号様式)及び見積明細書(要綱第6号様式)を次のとおり市長に提出すること。

(1) 入札書に記載する金額について

本案件は単価契約であるが、入札金額は仕様書に従って計算した全期間分の電気料金の合計金額(予定総額)を記載すること。また、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、金額(税抜)の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札書の提出について
  - ア 提出期限

令和7年12月18日(木)午後5時必着

イ 提出場所 鹿沼市環境課環境政策係 (鹿沼市環境クリーンセンター2階)

- ウ 提出方法 上記イの場所に直接書類を持参又は郵送すること。
- (3) 開札予定日及び開札場所 令和7年12月19日(金) 鹿沼市環境クリーンセンター2階会議室
- (4) 落札決定について
  - ア 予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、入札書及び見 積明細書の確認を行った結果、不備がないと確認された場合は落札者と決定する。
  - イ 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算 した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。
- (5) 開札結果開示について 開札の結果は、応札者に通知の上、鹿沼市 HP 上において公開する。
- 4 入札保証金及び契約保証金 免除
- 5 その他
  - (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- 6 問い合わせ先

鹿沼市環境部環境課環境政策係

電 話 0289-64-3194

FAX 0289-65-5766